『荀子』における「善」の意味

渋 谷 由 紀*

The meaning of Good in Xunzi

SHIBUYA Yuki*

Abstract

Xunzi defines that humans are social animals. Based on that, *Xunzi* states that goodness in individuals and goodness in society are continuous. In addition to this, it is said that a certain degree of social stability is indispensable for individuals to continue and complete their training. Therefore, in *Xunzi*'s thought, goodness in human cannot be considered apart from their society.

キーワード: 荀子, 善, 社会, 性, 修養

Keywords: *Xunzi*, good, society, human nature, (moral) improvement

1. はじめに

筆者は従来荀子の性悪説について研究してきたがが、本論ではそもそも荀子にとっての「善」とは何か、「惡」とは何かという問題を考察する。荀子の思想における「善」の意味を明らかにすることで、人間の「性」が、いかなる点で「善」とは反対の「惡」とされるのかを考えていきたい。

『荀子』性悪篇には、

凡古今天下之所謂善者、正理平治也。所謂惡者、 偏險悖亂也。是善惡之分也矣。今誠以人之性固 正理平治邪。則有惡用聖王、惡用禮義哉。雖有 聖王禮義、將曷加於正理平治也哉。今不然、人 之性惡。故古者聖人以人之性惡、以爲偏險而不 正、悖亂而不治、故爲之立君上之埶以臨之、明 明禮義以化之、起法正以治之、重刑罰以禁之、使天下皆出於治、合於善也。是聖王之治而禮義之化也。 今當試去君上之埶、無禮義之化、去法正之治、無刑罰之禁、倚而觀天下民人之相與也。若是、則夫彊者害弱而奪之、眾者暴寡而譁之、天下悖亂而相亡、不待頃矣。(凡そ古今天下の善と謂う所の者は、正理平治なり。悪と謂う所の者は、偏険悖乱なり。是れ善悪の分なり。今誠に以て人の性固より正理平治なりとするか。則ち悪ぞ聖王を用い、悪ぞ礼義を用る有らんや。聖王礼義有りと雖も、将に曷ぞ正理平治に加えんとするや。今然らず、人の性悪なればなり。故に古は聖人以て人の性悪にして、以て偏険にして正しからず、悖乱にして治まらずと為し、故に之が為に君上の勢を立てて以て之に臨み、礼義を明らかにして以て之を化し、法正を起こして以て之を修め、

83

刑罰を重くして持って之を禁じ、天下をして皆治に出で、善に合せしむ。是れ聖王の治にして礼義の化なり。今、当に試みに君上の勢を去り、礼義の化を無くし、法正の治を去り、刑罰の禁を無くし、倚りて天下民人の相い与にするを観るべきか。是の若くなれば則ち夫の強者は弱を害して之を奪い、衆きは寡きを暴きて之を譁し、天下悖乱して相い亡ぶは頃を待たず)

とあり、「善」とは「正理平治」であり、「惡」とは 「偏險悖亂」である、と定義されている。そして「聖 人」・「聖王」は人間の「性」がそもそも「偏險悖亂」 であるからこそ、君主権力を立てて人々に君臨し、 「禮義」を明確にして人々を教化し、法律によって 人々を統治し、刑罰によって人々の犯罪を禁止し、 これらの手段によって「天下」の全ての人々が治ま り、「善」と合致するようになったのだ、とする。 これらの手段がないまま人々が放置されれば、天下 中の人間の集団では、強者が弱者から奪い、多数者 は少数者を虐待して非難し、天下は混乱して程なく して滅亡してしまう、とされる。ここで注意してお きたいのは、「正理平治」であるかないかが問題と されているのは確かに個人の「性」についてなのだ が、「聖人」「聖王」の統治によって実際に「正理平 治」が達成された状態として描写されているのは、 個人だけの行動ではなく、「天下」中の人々が皆な 治まった状態であることだ。また、「聖王」「聖人」 の統治が行われない状態の人間が一緒に生きてい ると、その集団は弱肉強食の末に混乱して滅亡する とされ、それが人間の「性」が「正理平治」ではな いことの根拠とされている点だ。

このように荀子の「善」は、その人個人だけの問題ではなく、社会全体を安定させるか否かという観点から考えられているのだが、本論では、一人一人の人間が実現する「善」と社会全体との関係について、荀子の思想を考察していきたい。

2. 人間と社会

『荀子』富国篇には、世界と人間社会の成り立ち を分析して、

萬物同宇而異體、無宜而有用爲人、數也。<u>人倫</u>並處、同求而異道、同欲而異知、生也。皆有可

也、知愚同。所可異也、知愚分。(万物は宇を同じくして体を異にし、亘無くして人の為に用有るは、数なり。人の倫は並び処りて、求めを同じくして道を異にし、欲を同じくして知を異にするは、生なり。皆可とする有るは、知愚同じきなり。可とする所のもの異りて、知愚分るるなり。)

と述べる文がある。この世の万物は同じ宇宙にそれ ぞれの形で存在しており、特定の恒久的な利用法は ないが、存在する万物は人間にとって有用であるの がこの世の法則である、とされている。ここで荀子 は、同じ空間に共存し、世界の万物を利用して生き るのが人類としての在り方であると規定している。 また、生得的な欲望は同一だが、生得的な知能には 個人差があるのが人間であるとも考えている。

人間は単独では生きられず、他の人間と共存しながら世界の万物を利用して生きなければならない存在であると規定されているのである。

王制篇には人間と他の動植物を比較し、

水火有氣而無生、草木有生而無知、禽獸有知而 無義、人有氣、有生、有知、亦且有義。故最爲 天下貴也。力不若牛、走不若馬、而牛馬爲用、 何也。曰、人能羣、彼不能羣也。人何以能羣。 曰、分。分何以能行。曰、義。故義以分則和、 和則一、一則多力、多力則彊、彊則勝物。故宮 室可得而居也。故序四時、裁萬物、兼利天下、 無它故焉、得之分義也。(水火には気有るも生 無し。草木には生有るも知無し。禽獣には知有 るも義無し。人は気有り、生有り、知有り、亦 た且つ義有り、故に最も天下の貴となる。力は 牛に若かず、走は馬に若かざるも、牛馬用を為 すは、何ぞや。曰く、人は能く群し、彼は能く 群せざればなり。人何を以て能く群す。曰く、 分なり。分は何を以て能く行わるる。曰く、義 なり。故に義以て分すれば則ち和し、和すれば 則ち一、一なれば則ち多力、多力なれば則ち物 に勝つ。故に宮室も得て居可きなり。故に四時 を序し、万物を裁し、兼ねて天下を利すは、它 の故無し、之を分義に得るなり)

と述べており、人間は「牛」や「馬」などの他の動物と比べても非力な存在だが、「羣」を形成する、則ち集住し協働して社会を営むことで力を合わせ、

他の動植物や存在物を支配・利用して文明を築くことが可能になった、とする。非力な人類が万物を利用するためには、社会を営み、一人一人の力を合算させる他に手段はない¹。更に富国篇には、

故百技所成、所以養一人也。而能不能兼技、人 不能兼官。離居不相待則窮、羣居而無分則爭。 窮者患也、爭者禍也、救患除禍、則莫若明分使 羣矣。(故に百技の成る所は、一人を養う所以 なり。而して能も技を兼ぬる能わず、人は官を 兼ぬる能わず。離居して相い待せざれば則ち窮 し、群居して而分無くんば則ち争う。窮するは 患なり、争うは禍なり、患を救いて禍を除くは、 則ち分を明らかにして群せしむるに若くは莫 し、

とあり、さまざまな技能を持つ人間が分業すること の必要性も説かれている。社会的な分業をせず、離 散して協働できなければ人間は直ちに困窮してし まう。

このように人間は生来社会を営まないでは生きていけないのだが、その一方で、人間の知能には生得的な個人差があるともされていた。富国篇に

所可異也、知愚分。執同而知異、行私而無禍、 縱欲而不窮、則民心奮而不可說也。(皆可とす る有るは、知愚同じきなり。可とする所のもの 異りて、知愚分るるなり。<u>執同くして知異り、</u> 私を行いて禍無く、欲を縱ままにして窮せざれ ば、則ち民心奮して說ばすべからざるなり)

とあるように、人間の社会に上下関係の秩序がない と、能力の高い者が好きなように自分の欲望を追求 して能力の低い者を脅かし、それがそのまま是正さ れなければ全ての人間が自らの好き勝手に振舞い 満足しなくなってしまう。富国篇は続けて

如是、則知者未得治也。知者未得治、則功名未成也。功名未成、則羣眾未縣也。羣眾未縣、則君臣未立也。無君以制臣、無上以制下、天下害生縱欲。欲惡同物、欲多而物寡、寡則必爭矣。 (是の如くんば、則ち知者も未だ治を得ざるなり。知者も未だ治を得ざれば、則ち功名も未だ成らざれば、則ち群衆も未だ県たれざるなり。群衆未だ県たれざれば、則ち君臣も未だ立たざるなり。君を以て臣を制する無く、上を以て下を制する無し。天下の害 は欲を縱にするより生ず。欲悪物を同じくし、 欲多くして物寡し、寡ければ則ち必ず争う) と述べ、その状態を是正するためには君臣・上下関 係の秩序が必要であることを主張する。社会に上下 関係が無ければ、集住した人々が利用できる物資の 量が人間の欲望の総量に対して不足してしまうと する。

王制篇には

故人生不能無羣、羣而無分則爭、爭則亂、亂則離、離則弱、弱則不能勝物。故宮室不可得而居也、不可少頃舍禮義之謂也。(故に人、生れて群する無きこと能わず、群して分無くんば則ち争い、争わば則ち乱れ、乱るれば則ち離れ、離るれば則ち弱く、弱ければ則ち物に勝つ能わず。故に宮室も得て居るべからざるなり)

ともあり、「羣」を形成しないでは生きていけないのに、「羣」を形成することで却って互いに争い合い、離散して困窮してしまうという、人類のジレンマが端的に指摘されている。「宮室」とは住居・建造物のことだが、四方を城壁で囲った都市に集住していた中国古代人にとって、「宮室」が集中する都市に居住できなくなることは、人間としての文化的な生活が不可能になり、文明も形成できないことを意味するだろう。本節の冒頭で引いた王制篇にあるように、人間はこの世に存在する物資や動植物を利用して生きる存在であり、文明が形成できず、離散して困窮するような状態に陥ることは絶対に避けなければならない。このジレンマの回避のために、人間にとって必要不可欠とされているのが、「分」であり「禮義」である。

周知のとおり礼論篇には「禮」の起源を述べて、 禮起於何也。曰、人生而有欲、欲而不得、則不 能無求。求而無度量分界、則不能不爭。爭則亂、 亂則窮。先王惡其亂也、故制禮義以分之、以養 人之欲、給人之求。使欲必不窮乎物、物必不屈 於欲。兩者相持而長、是禮之所起也。(礼は何 くに起るや。曰く、人生れて欲有り、欲して得 られざれば、則ち求むる無きこと能わず。求め て度量分界無くんば、則ち争わざる能わず。争 わば則ち乱れ、乱るれば則ち窮す。先王其の乱 るるを悪むなり、故に礼義を制して以て之を分 かち、以て人の欲を養い、人の求めを給す。欲 をして必ず物に窮せず、物をして必ず欲に屈せ ざらしむ。両者相い持して長ず、是れ礼の起こ る所なり)

とあり、「禮」とは、古代の「先王」が作った人間 が生存や生活に必要とする物資を秩序立てて分配 するための規範であるとされが、富国篇や礼論篇に

禮者、貴賤有等。長幼有差、貧富輕重皆有稱者 也。(礼なるは、貴賤等有り、長幼差有り、貧 富軽重皆な称有る者なり)

とあるように、必要な物資は上下の身分秩序に応じて分配されるもの、とされている。この「分」は富国篇で

故無分者、人之大害也。有分者、天下之本利也。 而人君者、所以管分之樞要也。(故に分無きは 人の大害なり。分有るは天下の本利なり。而し て人君は分を管する所以の枢要なり)

とされ、君主によって管理されるべきとされているが、無論荀子は統治者が恣意的に「分」を運用して構わないと考えているわけではなく、「禮」の規範を標榜しそれに則って人々を統治すべきともされているii。君主が「禮義」に即して「分」を管理する社会の姿は、第一節で引用した性悪篇に述べられる、「禮義」による人々の教化に基づいた上で、法律や刑罰を用いて統治される、「正理平治」なる「善」が実現された社会とも共通するものだ。

以上を整理すると、人間に「爭奪」を抑止する「分」 や「禮義」が必要不可欠なのは、人間が「羣居」せ ざるを得ない、則ち集住して社会を形成せざるを得 ないことが前提とされているからだ。もしも「羣居」 した人間たちの集団に「分」や「禮義」、君主権力 や上下関係の秩序が存在しなかった場合は、その集 団は遠からず構成員同士の争奪によって崩壊して しまうので、集団が社会として存続し続けることは 出来ない。そのようにして「羣居」する社会が成り 立たなくなった場合、人間は単独では生きていけな いので、結果として個人の生存も困難になる。「羣 居」する人間の集団に「分」や「禮義」、君主権力、 上下関係の秩序がある状態は、社会全体に「正理平 治」、則ち「善」が実現されている状態と同様であ る。「羣居」する集団に「善」が全く存在しない状 態であるなら、個人は生存すら保証されない。従っ て、ある人が社会とは無関係に単独で「善」を実現 するような状況は、現実には起こり得ないことだ。 荀子における「善」は、このようにあくまで人間が 社会の中で生きざるを得ないことを前提とした観 念なのである。

3. 人間の「性」と社会

以上のような社会の中で生きる人間象は、性悪篇 で示される「性」の「惡」の内容にも反映されてい る。性悪篇には

人之性惡、其善者僞也。今人之性、生而有好利 焉。順是、故爭奪生而辭讓亡焉。生而有疾惡焉。 順是、故生而忠信亡焉。生而有耳目之欲、有好 聲色焉。順是、故淫亂生而禮義文理亡焉。然則 從人之性、順人之情、必出於爭奪、合於犯分亂 理、而歸於暴。故必將有師法之化、禮義之道、 然後出於辭讓、合於文理、而歸於治。用此觀之、 人之性惡明矣、其善者僞也。(人の性は悪なり、 其の善なる者は偽なり。今人の性、生れて利を 好む有り。是に順う、故に争奪生じて辞譲亡ぶ。 生れて疾悪有り。是に順う、故に残賊生じて忠 信亡ぶ。生れて耳目の欲有り、声色を好む有り。 是に順う、故に淫乱生じて礼義文理亡ぶ。然ら ば則ち人の性に従い、人の情に順わば、必ず争 奪に出で、犯分乱理に合し、暴に帰す。故に必 ず将に師法の化、礼義の道有らんとす、然る後 ち辞譲に出て、文理に合し、治に帰す。此に用 りて之を観れば、人の性悪なるは明らかなり、 其の善なる者は偽なり)

とあり、人間の「性」には生まれつき「好利」「疾 悪」及び「耳目之欲」・「好聲色」の三つの要素があ る、とされる。この三つの要素は、それぞれ「好利」 は「爭奪」を、「疾悪」は「殘賊」を、「耳目之欲」 と「好聲色」は「淫亂」を発生させることが、この 三つを要素とする人間の「性」が「惡」であると断 じられる根拠である。

この「争奪」「殘賊」「淫乱」の三つは、最終的には「歸於暴」、則ち社会を暴乱に帰結させる。第一節でも見たように、荀子は人間の「性」だけでは社会を安定させられないから、人間の「性」は悪であると断じており、また第二節で論じた通り、集住して社会を営んで生きる他はない存在として人間を

規定していた。この性悪篇の記述でも、社会を暴乱 状態に陥れることから「争奪」「殘賊」「淫亂」が「惡」 であると考えられており、人間の「性」の三つの要 素はその自明なる「惡」を導出するものだから、人 間の「性」は「惡」だと結論付けられている。

では、荀子にとって悪であることが自明な「爭奪」「殘賊」「淫乱」とは具体的には何を指すのか。

まず「爭奪」については、前節で考察した、人間がただ「羣居」すると何もしなければ「爭」に繋がってしまうこと、何故なら人間は生まれつき欲望のあり方はお互いに共通しているが、生まれつきの知能の高さには差異があるからだ、という議論を思い起こせばよい。性悪篇の記述は、富国篇や王制篇で述べられていた「羣居」せざるを得ない人間が陥る相互の争い合いを、人間の「性」の「好利」という性質に根拠づけたものだ。

次の「殘賊」については、筆者は過去に詳論したことがあるiii。「殘賊」とは人の身体を傷つけ、また殺害することを意味しており、それをもたらす「疾悪」の「疾」は激しい憎しみ・憎悪の意味で理解すべきものである。このような憎悪は報復感情を本質とし、一度発動すると自らの身体・生命を危険に晒すことになっても報復対象となった他者を殺傷するために闘争して止まない、制御が難しい激情である。従って性悪篇の「疾悪」によってもたらされる「殘賊」とは、憎悪に駆られた人間が暴力によって他者を殺傷することを指していると言えるiv。

最後の「淫亂」は、荀子の中ではこの他に天論篇 に

禮義不脩、內外無別、男女淫亂、則父子相疑、 上下乖離、寇難並至。(礼義修まらず、內外別 無く、男女淫乱なれば、則ち父子相い疑い、上 下乖離し、寇難並び至る)

とある以外は『荀子』中に用例がない。性悪篇では「耳目之欲」「好聲色」という、聴覚・視覚の感覚器官の欲望に付き従うことで「淫亂」が生じるとされていた。天論篇の例を見ると、「禮義」が修められないことで生じる「内外不別」「男女淫亂」は家族内での男女の役割分担の区別や男女関係の秩序が混乱することを述べている。父系制の古代中国社会で、その家族にとって最も重要な「父子」の関係性をも毀損することで、最終的には「上下乖離、寇

難並至」という社会全体の支配者と被支配者の関係が悪化し外敵からの侵略をもたらす、とされている。性悪篇では「淫亂」によって「禮義文理」が滅びると述べられるだけで具体的にどのようにして社会が混乱するかは示されていないが、天論篇の記述を踏まえると、その一例としては、「淫亂」が家族関係の秩序を破壊でし、それにより社会全体の秩序も破壊されていくことが想定されていると言えるだろうで。また、前章でも見た通り荀子の「禮」は人間が利用できる物資を階層的な身分の上下関係に基づいて分配する機能を持つので、感覚的な欲望に駆られた「禮」の規範からの逸脱は始めに考察した「爭奪」の激化につながるといえるだろう。

以上から、「爭奪」「殘賊」「淫亂」はいずれも人 と人、人と社会との関係性の中で「惡」として立ち 現れることが問題とされていることが分る。荀子は、 人間は社会の中で共存し協働せざるを得ない存在 と規定するが、他者と物資を奪い合って争い、他者 を殺傷し、規範から逸脱し家族関係を破壊する行為 は「羣居」する人々の共存・協働関係を毀損するの は当然である。一方で、「爭奪」の反対とされる「辞 譲」、「疾悪」の反対とされる「忠信」、「淫乱」の反 対とされる「禮義文理」は、いずれも個人が他者と 融和的に共存・協働するために必要な資質といえる だろう。「性」の内実である「好利」「疾惡」と「耳 目之欲」・「好聲色」から生み出される「爭奪」「殘 賊」「淫亂」が、社会の中での他者との共存・協働 関係を破壊する行為であるからこそ、人の「性」は 「惡」とされていることが分る。

4. 人間の修養と社会

性悪説を主張しながらも、荀子は一方で「君子」「聖人」となるための正しい「道」を認識する能力は、庶民を含めて人間一般には誰にでも備わっていると考えるvii。しかし、人間一般が正しい「道」を認識するには、栄辱篇に、

人之生固小人。又以遇亂世、得亂俗、是以小重 小也、以亂得亂也。<u>君子非得執以臨之、則無由</u> 得開內焉。今是人之口腹、安知禮義。安知辭讓。 安知廉恥隅積。亦呥呥而噍、鄉鄉而飽已矣。人 無師無法、則其心正其口腹也。(人の生は固よ り小人なり。又た以て乱世に遇い、乱俗を得る、 是れ小をもって小を重ね、乱を以て乱を得るなり。<u>君子勢を得て以て之に臨むに非らざれば、</u> 則ち開内を得るに由無きなり。今是れ人の口腹、 安ぞ礼義を知らん、安ぞ辞譲を知らん、安ぞ廉 恥隅積を知らん。亦た喘喘として噍み、鄉鄉と して飽くのみ。人師無く法無くんば、則ち其の 心は正に其の口腹なり)

とあり、「君子」が権勢のある地位を得た上で人々に臨み、それによって人々を啓蒙しなければならない、とも述べている。人間が正しい「道」を選ぶためには、正しい「道」に従った社会生活を一度でも経験する必要があるとされておりviii、権勢を得た「君子」によって導かれることで、その経験が可能になると考えられていた。その経験が得られなければ、生まれつきは「小人」である人間一般は、乱れた習俗の社会の中で生きている限りは「小人」の状態から脱却できない。

栄辱篇には、

可以爲堯禹、可以爲桀跖、可以爲工匠、可以爲 農賈、在執注錯習俗之所積耳。(以て堯禹為る べく、以桀跖為るべく、以て工匠為るべく、以 て農賈為るべし。勢に注錯習俗の積む所に在る のみ)

とあり、また儒效篇に、

注錯習俗、所以化性也。並一而不二、所以成積 也。習俗移志、安久移質。並一而不二、則通於 神明、參於天地矣。(注錯習俗は、性を化す所 以なり。並一にして不二なるは、積を成す所以 なり。習俗は志を移し、安久なれば質を移す。 並一にして不二なれば、則ち神明に通じ、天地 に参す)

とあるように、人を変化させるのは習俗の積み重ね だと見なしているが、儒效篇に

以從俗為善、以貨財為寶、以養生為己至道、是 民德也。(俗に従うを以て善と為し、貨財を以 て宝と為し、養生を以て至道と為す、是れ民徳 なり)

とあり、礼論篇に

聖人明知之、士君子安行之、官人以爲守、<u>百姓</u> 以成俗。其在君子以爲人道也、其在百姓以爲鬼 事也。(聖人明らかに之を知り、士君子は安ん じて之を行い、官人以て守りと為し、<u>百姓は以</u> て俗を成す。其の君子に在りては以て人道と為 すも、其の百姓に在りては以て鬼事と為す)

とあるように、特に庶民に対しては大きな影響力を 発揮すると考えられている。一般庶民は習俗として 正しい「道」に則った社会で生活する経験をしなけ れば正しい「道」を習得することは出来ず、従って そもそも多少なりとも安定した社会に住んでいな ければ、自分の「性」を改善することは不可能なの である。

それでは、単なる庶民ではなく、知識人や支配層になり得る立場の人々、いわゆる「士」以上の階層の人々の場合はどうであろうか。 それについては『荀子』中に現れる荀子の学団で学ぶ弟子たちについて言及したと思われる記述が参考になる。修身篇には、

見善、脩然必以自存也。見不善、愀然必以自省 也。善在身、介然必以自好也。不善在身、菑然 必以自惡也。故非我而當者、吾師也。是我而當 者、吾友也。諂諛我者、吾賊也。故君子隆師而 親友、以致惡其賊。(善をみれば修然として必 ず以って自ら存するなり。不善を見れば、愀然 として必ず以って自ら省みるなり。善身に在れ ば、介然として必ず以って自ら好むなり。不善 身に在れば、菑然として必ず以って自ら悪むな り。故に我を非として当たる者は、吾が師なり。 我を是として当たる者は、吾が友なり。我に諂 諛する者は、吾が賊なり。故に君子は師を隆び て友に親しみ、以て其の賊を悪むを致す)

とあるように、自身の修養の参考にするには適切な 「師」と「友」を選ぶ必要があり、自分に諂ってく るような人物は避けなければならない、と述べられ る。また同じく修身篇では、

治氣養心之術……(中略)……<u>庸眾駑散、則刦之以師友</u>。怠慢僄釟、則炤之以禍災。愚款端愨、則合之以禮樂、通之以思索。凡治氣養心之術、莫徑由禮、<u>莫要得師</u>、莫神一好。夫是之謂治氣養心之術也。(治気養心の術……(中略)…… <u>庸衆駑散なれば、則ち之を刦むるに師友を以てし</u>、怠慢僄釟なれば、則ち之を炤すに禍災を以てす。愚款端愨なれば、則ち之を合するに礼楽を以てし、之を通ずるに思索を以てす。凡そ治 気養心の術、礼に由るより径かなるは莫く<u>、師を得るより要なるは莫く、</u>好を一にするより神なるは莫し。夫れ是れを之れ治気養心の術と言うなり)

とも述べられ、自分自身の修養の効果を上げるため には「師友」の協力が必要とされている。そして性 悪篇では、

夫人雖有性質美而心辯知、必將求賢師而事之、 擇良友而友之。(夫れ人に性質の美にして心に 辯知するもの有りと雖も、必ず将に賢師を求め て之に事え、良友を択びて之を友にせんとす) 人間の「性」にも美点はあるかも知れないし、人間 の「心」は「知」を弁えてもいるが、それでも必ず 「賢師」に師事し「良友」を選んで交際するのでな ければ、修養は完成しない、とされているのである。 「君子」「聖人」を目標として修養を重ねる弟子た ちにとっても、学団の「師」や「友」といった他者 の協力が無ければその目標は達成できない、と言え るだろう。その地域の習俗に従うだけとされた庶民 よりは、「師」や「友」を自分で選択する点に能動 性がある。ただし、適切な「師」や「友」も、「羣 居」している人々の中から探し出し、巡り合わなけ れば見つからないのは当然であろう。

他方で、正論篇には

夫亂今然後反是。上以無法使、下以無度行。知 者不得慮、能者不得治、賢者不得使。若是、則 上失天性、下失地利、中失人和。故百事廢、財 物詘、而禍亂起。王公則病不足於上、庶人則凍 餧羸瘠於下。於是焉桀紂羣居、而盜賊擊奪以危 上矣。安禽獸行、虎狼貪、故脯巨人而炙嬰兒矣。 (夫れ乱今にして然る後是に反す。上は無法を 以て使い、下は無度を以て行う。知者も慮るを 得ず、能者も治むるを得ず、賢者も使うを得ず。 是の若くんば、則ち上は天の性を失い、下は地 の利を失い、中は人の和を失う。故に百事廃れ て、財物詘く、禍乱起こる。王公は則ち上に不 足を病みて、庶人は則ち下に凍餧羸瘠す。是に 於て桀紂群居し、盗賊撃奪し以て上を危くす。 禽獣の行、虎狼の貪に安んず。故に巨人を脯に して嬰児を炙にす)

とあり、「亂今」則ち乱れた当世の社会の有様が描 写されている。生産活動が滞り、支配階層も物資の

不足に悩み、下々の庶民は凍餓に苦しむような状況 になると、夏の桀王や殷の紂王のような極悪人が群 れを成して出現し、盗賊は上位者を攻撃して危うく させる。人々は獣並みの行為や虎や狼のように貪欲 であることが当たり前になり、食人さえ厭わない。 この例のように人間の「羣居」が極限まで混乱し てしまうと、「知者」「能者」「賢者」でさえもその 状態に対しては全く無力であるので、人々が「君子」 に正しい「道」を示され、正しい「道」に従った社 会生活を経験することなどは到底不可能になって しまう。また、「君子」「聖人」となるための修養を 継続するために適切な「師」「友」と巡り合い、行 動を共にすることもかなり困難であるに違いない。 社会の混乱が深刻過ぎる場合、仮にその人の「心」 の生得的な知力は安定した社会の住人と同じであ っても、混乱した社会に生まれた人間は「善」を実 現することは実際には全く不可能なのである。

以上から、人間が「偏險悖亂」な生まれつきの「性」を改善するためには、一定程度には安定した社会の中にいることが必要不可欠であることがわかる。社会の安定なくして、個人の「善」の達成はない。一方で、多少なりとも安定した社会の中で、一人一人の人間が他者との争奪、暴力的な殺傷、家族関係の破壊や秩序からの逸脱より脱却していけば、社会全体の安定度は更に向上していく、ということもできる。荀子の「善」は、社会と個人との関係が、負の循環に陥ることなく、正の循環を維持し続けることで、社会全体で完成されていくものと見なされるべきである。

5. おわりに

荀子のいう「善」は、一人一人の人間が「正理平治」な状態を実現することだが、それによって一人一人の集合体である社会全体が安定することをも同時に意味している。他方で荀子は、人間は集住して社会を営まなければ生存すら不可能であるとし、更に「正理平治」則ち「善」が行われていない社会は長期的には存続できないと考えるので、社会の「善」が無い状態では、結局は個人の「善」もあり得ない。更に社会が不安定で混乱した状態のままでは、人間は正しい「道」を認識できず、「君子」「聖

人」になるための修養も継続できないので、一人一人の人間が「善」を実現することも不可能だ。以上から、荀子の「善」とは、何よりも先ず社会に存在しなければならないものであったといえるだろう。 社会に「善」があって初めて、その社会の中の個人が「善」を実現し得る可能性が生じてくるのである。 なお、荀子が生きた戦国時代末期は中国全土が分裂していた時代で、例えば王覇篇に

故道王者之法、與王者之人爲之、則亦王。道霸者之法、與霸者之人爲之、則亦霸。道亡國之法、 與亡國之人爲之、則亦亡。(故に王者の法を道 とし、王者の人と与に之を為せば則ち亦た王た り。覇者の法を道とし、覇者の人と与に之を為 せば則ち亦た霸たり。亡国の法を道とし、亡国 の人と与に之を為せば則ち亦た亡ぶ)

とあるように、荀子も「王者」の国・「覇者」の国・「亡国」といった等差を付けて国々の状況を考察していた。その地域を支配する国家がどの程度安定した社会を実現できているかは程度問題であり、完璧な安定を実現した社会でなければ、人間が「正理平治」を習得して「善」を実現するのは一切不可能であるとされていたわけではないだろう。それぞれの社会の安定度合いに応じて、個人が正しい「道」を認識し、「君子」「聖人」を目指して修養することは可能だったはずだ。そうであっても、一人一人の人間が「善」を実現するためには、ある程度には安定した社会が不可欠とされていた点に変わりはない。

以上を踏まえると、荀子の、人間は生得的な「心」の「知」によって「君子」「聖人」になることが可能だ、との主張には——但しその人が生活する社会が多少なりとも安定している場合に限る——という条件が付されることになってしまう。これが荀子の性悪説全体にどう関係するのか、その点の考察は今後の課題としたい。

ii 例えば天論篇には、「水行者表深、表不明則陷。 治民者表道、表不明則亂。<u>禮者、表也</u>。非禮、昏世 也。昏世、大亂也」とある。

iii 拙論「『荀子』の性説における「疾惡」と「殘 賊」(『東京電機大学総合文化研究』第12号、2014 年12月)、報復感情としての「疾惡」と『荀子』 の性悪説」(『東京電機大学総合文化研究』第13 号、2015年12月)

iv ただし、他者を殺傷することを「惡」と見な す荀子の思想は、戒律や禁忌によって殺人や傷害 を禁じているのではない点には留意しておきた い。また、性善説を主張する『孟子』に見られる、 人間には「君子之於禽獸也、見其生不忍見其死。 聞其聲、不忍食其肉」(梁恵王上篇)、「所以謂人 皆有不忍人之心者、今人乍見孺子將入於井、皆有 怵惕惻隱之心。……(中略)……。由是觀之、無 惻隱之心、非人也」(公孫丑上篇)、などの生きて いる動物や幼児が死地に陥るのが痛ましくてな らないといった人としての同情・共感が備わるこ とを根拠として、「今恩足以及禽獸、而功不至於 百姓者、獨何與」(梁恵王上)、「今夫天下之人牧、 未有不嗜殺人者也、如有不嗜殺人者、則天下之民 皆引領而望之矣」。(梁恵王上)のように、君主は 支配下の民衆に温情を及ぼすべきとし、縦に殺傷 することを戒める発想とも異なる。荀子の「疾惡」 は報復感情を内実とし、性悪篇の記述は、報復対 象となった他者を好んで殺傷したいという、強烈 な欲望を人間が抱くことを認めたものだ。それを 認めた上で、制御すべきだと主張している。

v 『荀子』と前後する時代の文献にも、「淫亂」 の熟語が用いられる例は多くはない。『韓非子』 亡徴篇には「后妻淫亂、主母畜穢、外内混通、男 女無別、是謂兩主、兩主者、可亡也」とあり、後 宮の夫人たちの「淫亂」によって、最終的にはそ の王室の権力構造が混乱させられることが述べ られる。だが、『荘子』雑篇・漁父篇には「百姓 淫亂」とあり、必ずしも男女や家族関係の乱れを 示す熟語には限定されるものではない。

vi 『論語』学而篇に「有子曰、其爲人也孝弟、而好犯上者、鮮矣。不好犯上、而好作亂者、未之有也。君子務本、本立而道生。孝弟也者、其爲仁之本與」とあるように、家族間の「孝」「弟」が、社会全体の上下の秩序の根本であるとするのは、儒家思想の基本的な考え方である。

vii 拙論「『荀子』の「心」の再検討――「心」は 如何にして「道」を知るか――」(『國學院雑誌』 第 111 巻第 11 号、2010 年 11 月)。

i 夙に重沢俊郎氏は、荀子は人間と他の動物との 区別を社会生活の有無に求め、人間の社会は発生 的には自己本位的打算的動機を有し、之を出発点 として各人合意の結果開始されたと考えられ、荀 子の立場は一種の社会契約説と考えてよい、と指 摘している。(重沢俊郎『周漢思想研究』(弘文堂 書房、1943年)、p.68~p69)

viii 注viiに同じ。